岩手県告示第566号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第１項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

令和８年10月27日

岩手県知事　達　増　拓　也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定の更新の年月日
希望ヶ丘病院	陸前高田市高田町字大隅８番地６	精神通院医療	令和８年10月１日
町立西和賀さわうち病院	和賀郡西和賀町沢内字大野13地割３番地12	精神通院医療	〃
みつばち薬局	盛岡市月が丘一丁目１番63号	精神通院医療	〃
善進堂薬局	大船渡市大船渡町字新田49番地３	精神通院医療	〃
しらゆり薬局	花巻市西大通り一丁目７番10号	精神通院医療	〃
サカモト薬局北上店	北上市大通り三丁目11番26号	精神通院医療	〃
西和賀すみれ薬局	和賀郡西和賀町沢内字大野13地割３番地22	精神通院医療	〃
リードファーマシー	九戸郡洋野町種市第23地割113番地20	精神通院医療	〃
訪問看護ステーションさくら	一関市東山町長坂字町325番地	精神通院医療	〃
フジクラ訪問看護リハビリステーション	釜石市栗林町第22地割14番地５	精神通院医療	〃
ジェイナース訪問看護ステーション	盛岡市みたけ三丁目23番３号スペースＭＹＡ２階	精神通院医療	〃